第2次田村市総合計画

(基本構想案)

令和4年3月



田村市

(白紙ページ)

目次

私たちのまちづくりストーリー	1
第1編 基本構想	3
第1章 計画の基本事項	4
1 計画策定の趣旨	4
2 計画の位置づけ	5
3 計画の役割	5
4 計画の構成・期間	8
5 近年の主な出来事	9
第2章 まちづくりの基本方針	10
1 まちの将来像(私たちの目指すまちの姿)	10
2 将来人口	11
3 土地利用方針·将来都市構造	12
4 施策体系	16
第3章 まちづくりの目標	17
目標1 働きたいまち (産業振興)	17
目標2 学べるまち (学校教育・生涯学習)	20
目標3 安心と絆のまち (健康・医療・福祉)	22
目標4 住みたいまち (住環境)	25
目標5 支えあいのまち (コミュニティ・行政経営)	28
第4章 復興の加速化	30
1 復興・創生に向けた次なるステージへ	30
2 復興・創生に向けての課題	31
3 復興・創生への施策	31
第5章 計画の推進	32
1 計画の推進体制	
2 計画の進行管理	

3 計画の見直し	33
第2編 基本計画	34
第3編 まちの現状・課題、市民の想い	35
1 計画の視点·策定体制	36
(1) 計画の視点	36
(2)計画策定体制	38
2 本市の現状と社会情勢	40
(1) 本市の現状	40
(2) まちづくりを取り巻く社会情勢	48
3 市民の想い	51
(1) 市民アンケート	51
(2)Tamura future ワークショップ	55
4 第1次計画(後期基本計画)の進捗	57
5 まちづくりの主要課題	59
参 老資料	62

年度の表記について

令和3年以前は和暦、令和4年度以降は和暦(西暦)を併記(例 令和4年度(2022年度))。 (図表を除く)

『ワクワクがとまらない 自然とチャレンジがいきるまち 田村市』

まちづくりの目的を達成する戦略ポイントと重点的な取組

支えあいのまち

(コミュニティ・行政経営)

市民の力の結集と魅力の発信 ▶▶ 市民総活躍のコミュニティ活動、市民の声と時代に応える行政経営

1	コミュニティづくり	重点① 小さな拠点形成モデル事業 重点② 地域活動担い手確保(育成) 重点③ Tamura Future 市民会議
2	交流、シティプロ モーション	重点① シティプロモーション事業 重点② 地域ブランディング事業
3	行政経営	重点① 廃校小中学校等、普通財産の利活用の推進 重点② ふるさと納税に対する取組の強化 重点③ 職員の資質向上(育成) 重点④ デジタル化推進による効率的な行政運営 重点⑤ デジタル化推進による行政サービスの向上 重点⑥ 田村地方及びこおりやま広域連携中枢都市圏等との連携強化

『2031年(10年後)の姿』

まちづくりの目的

◎産業や各分野の垣根を越えてつなが ◆◆社会経済の発展

り、まちが活気にあふれています

◀◀人口減少の歯止め

◀◀人々の夢を叶える

◎やりたいことにチャレンジする人が集ま ◆◆人材育成

り、復興・創生が進んでいます

◀◀復興の加速化

◎豊かな自然と持続可能な社会のもと、 ◆◆誰もが暮らしやすい

誰もが安心して暮らしています

◀■SDGsの推進

住みたいまち

(住環境)



将来を見据えた都市整備と減災対策の推進 ▶▶ 自然とにぎわいが共生する住環境、安全な暮らしを守る危機管理対策

	住環境 (都市整備、社会	重点① 都市計画マスタープラン策定事業(立地適正化計画含む) 重点② 都市再生整備計画事業 重点③ 新デマンドタクシー体制整備事業 重点④ 道路メンテナンス事業	2	安全な地域 (防災、消防、防犯・交 通安全、消費者)	重点① 災害対応オペレーションシステム導入 重点② 消防団活動支援アプリ導入 重点③ 防災備蓄倉庫整備事業 重点④ 自主防災組織支援事業 重点⑤ 自主防災組織整備事業
1	インフラ、住宅、 公園・緑地・水 辺、資源循環型 社会)	重点⑤ 船引浄水場移転 重点⑥ 上水道施設更新工事 重点⑦ 下水道管路施設等点検調査 重点⑧ ごみの減量化・資源化の推進 重点⑨ 脱炭素社会へ向けた取組の推進 重点⑩ 市営住宅長寿命化改修工事 重点⑪ 緑の基本計画策定事業	3	関係人口の拡大、移 住・定住化対策	重点① 田村市移住定住推進事業 重点② 空き家改修支援事業 重点③ 転入子育て世帯住宅取得支援事業 重点④ 地域おこし協力隊設置事業

(健康・医療・福祉)



子育て環境と健康・医療・福祉の充実 🕪 安心を高める医療の充実、支え合う地域共生社会の深化

1	健康づくり・ 医療	重点② 食育厨房施設整備事業 重点③ 新病院建設事業	
2	子育て支援・ 少子化対策	重点① 子どもの健やかな成長を見守り、子育て世帯への切れ目ない支援事業 重点② 全ての子どもが健やかに育つための育成支援事業	3

重点① 肥満対策事業(仮称)

地域福祉 (社会福祉、高齢者、 障害者等)

重点① 高齢者福祉施設等整備事業 重点② 保健・福祉施設従事者 就職奨励金交付事業

重点③ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業 重点④ 生活支援体制整備事業

重点⑤ 地域人権啓発活動活性化事業 重点⑥ 児童発達支援センター強化事業

重点⑦ 男女共同参画推進事業

人材育成と夢を叶える環境の充実 ▶▶ 世界に羽ばたく英会話力と ICT 活用力の育成、楽しい生涯学習

(学校教育·生涯学習)

学校教育、 青少年健全育成 重点③ 子どもの夢がかなう学力支援事業

重点① 英語が使える人材育成事業 重点② ICT教育推進事業

生涯学習 (芸術・文化、スポーツ、 文化財)

重点① 学校支援地域本部事業 重点② 放課後子ども教室推進事業 重点③ 古文書デジタル化事業

重点④ 遺物デジタル化事業

重点⑤ 生涯学習等複合施設整備事業

働きたいまち

暮らしの経済基盤の強化 ▶▶ 事業者や起業家の成長・発展による地場産業の活性化、誰もが活躍できる働きやすい環境

重点④ 学習・適応支援教室(まごころ教室)

(産業振興)

1	農林業	重点① 荒廃農地活用促進対策 重点② 森林整備の推進 重点③ 農林業への新規従事者・担い手確保	3	観光	重点① 観光推進体制の構築 重点② あぶくま洞エリア再整備事業 重点③ ムシムシランドリニューアル事業 重点④ 情報発信拠点の整備
2	商工業	重点① 中小企業及び小規模事業者支援 重点② 産業団地の整備と企業誘致 重点③ 道の駅整備事業	4	働きやすい環境	重点① 雇用環境・就労環境の充実

第1編 基本構想

第1章 計画の基本事項

1 計画策定の趣旨

田村市(以下、「本市」という。)のまちづくりは、平成19年度から「第1次田村市総合計画」(以下、「第1次計画」という。)がスタートし、東日本大震災(以下、「震災」という。)及び福島第一原子力発電所事故(以下、「原発事故」という。)に伴う避難と復興という大変な道のりの中、「あぶくまの人・郷・夢を育むまち~はつらつ高原都市 田村市~」の実現を進めてきました。

この第1次総合計画が令和3年度で期間満了を迎えることから、まちづくりは次の新しいステージに進みます。

新しいステージのまちづくりでは、「超スマート社会」(Society5.0*1)に向けて加速する社会全体のデジタル化*2、ポストコロナ社会*3に向けた社会経済活動の転換、あらゆる分野のグローバル化(地球規模化)という社会情勢の変化を"田村市の発展のチャンス"と捉える発想と積極的な行動が不可欠となります。

こうした時代認識の下、本市のまちづくりを担う市民、地域、関係団体、企業、行政が共有する まちづくりの指針として「第2次田村市総合計画」(以下、「本計画」という。)を策定します。

^{*1} 超スマート社会(Society5.0 ソサエティゴーテンゼロ)とは、地域、年齢、性別、言語等による格差がなく、先端技術を活用して多様な潜在的なニーズに対応するモノやサービスを提供し、経済的発展と社会的課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる「人間中心の社会(超スマート社会)」をいう。「Society5.0」は人類史上5番目の社会という意味。

^{*2} 社会全体のデジタル化とは、国民がデジタル化の恩恵を享受し、安全・安心で豊かに暮らすことのできる社会を目指し、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めること。

^{*3} ポストコロナ社会とは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を機に、分散型居住、脱炭素社会、循環経済等、新しい社会像を実現する取組。

2 計画の位置づけ

本市では、市政運営の継続性と発展性を確保するため、田村市議会基本条例(平成29年9月29日条例第26号)第12条において、市政の総合的かつ計画的な運営を図るために長期的な展望に立って定める「基本構想」と、基本構想に基づき市政全般に係る政策及び施策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定める「基本計画」について、議会の議決を経て定めることとしています。このため、田村市議会で議決された市政運営の最上位計画として本計画を位置づけます。

3 計画の役割

本計画は、まちづくりの長期的な将来ビジョンを明らかにし、その実現に向けて重要かつ全市的な取組、個別分野の方向性等を定めます。

また、市民、地域、関係団体、企業、行政が将来ビジョン及び個別分野の方向性を共有し、全市を挙げて推進する「まちづくりの指針」となるものです。

(参考)総合計画と地域創生総合戦略の関係

平成27年度からスタートしている田村市地域創生総合戦略*⁴が目指す人口減少対策と地域 活性化は、本計画においても大きなテーマです。

本計画が総合戦略の具体的な事業を内包することで、人口減少対策と地域活性化に向けた施策の方向性の整合性を保つものです。

^{*4} 地域創生総合戦略とは、国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口減少と地域経済縮小の克服に向けた目標・施策を定めた地方自治体の計画。計画期間は、第1期が平成27年度~令和元年度、第2期が令和2年度~令和6年度。

第1編 基本構想

(参考)分野別個別計画一覧(令和4年3月現在)

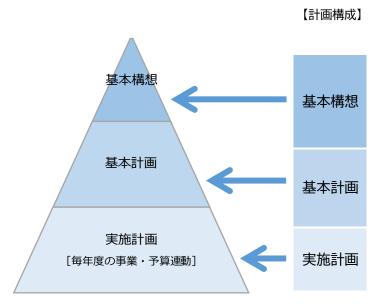
目標	分野	個別計画	所管
1 働きたいまち		田村市酪農·肉用牛生産近代化計画書	農林課
		田村農業振興地域整備計画	農林課
(産業振興)	農林業	田村市農村環境計画	農林課
	辰怀耒	農業農村整備事業管理計画	農林課
		市町村森林整備計画	農林課
		田村市鳥獣被害防止計画	農林課
		田村市商業まちづくり基本構想	商工課
	商工業	地域未来投資促進法に基づく「福島県県中地域基本計画」	商工課
		中小企業等経営強化法に基づく「導入促進基本計画」	商工課
	観光	田村市観光基本計画	観光交流課
2 学べるまち	学校教育、 青少年健全育成	田村市学校施設長寿命化計画	教育総務課
(学校教育·生涯学	月少午健土月成		
習)	生涯学習	田村市子ども読書プラン(田村市子ども読書活動推進計画)	生涯学習課
3 安心と絆のまち		特定健康診査等実施計画	市民課
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /		田村市データヘルス計画(国民健康保険保健事業実施計画)	市民課
(健康・医療・福祉)	健康づくり・医療	田村市健康増進計画	保健課
		田村市新型インフルエンザ等対策行動計画	保健課
		田村市新型インフルエンザ等マニュアル	保健課
	子育て支援・ 少子化対策	田村市子ども・子育て支援事業計画	こども 未来 課
		田村市地域福祉計画	社会福祉課
	地域福祉	田村市障害者計画·田村市障害福祉計画	社会福祉課
		田村市高齢者福祉計画·田村市介護保険事業計画	高齢福祉課
4 住みたいまち		田村市地域公共交通計画	経営戦略室
(1)		田村市国土強靭化地域計画	生活環境課
(住環境)		田村市交通安全計画	生活環境課
		一般廃棄物処理基本計画	生活環境課
		田村市分別収集計画書	生活環境課
		田村市一般廃棄物処理実施計画	生活環境課
		田村市地域省エネルギービジョン	生活環境課
	住環境	田村市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)	生活環境課
	山 垛况	田村市公共サイン整備計画	建設課
		田村市都市計画マスタープラン	都市計画課
		田村市緑の基本計画	都市計画課
		田村市公営住宅ストック総合活用計画	都市計画課
		田村市耐震改修促進計画	都市計画課
		田村市公営住宅等長寿命化計画	都市計画課
		田村市流域関連公共下水道事業計画(全体計画書)	上下水道課
		田村市流域関連公共下水道事業計画(事業計画変更)	上下水道課

第1編 基本構想

目標	分野	個別計画	所管
		田村市下水道ストックマネジメント計画	上下水道課
		田村市下水道事業経営戦略	上下水道課
		田村市水道事業ビジョン	上下水道課
		地域防災計画	生活環境課
		田村市国民保護計画	生活環境課
		水防計画書	生活環境課
	 安全な地域	田村市業務継続計画	生活環境課
	女主な地域	緊急時避難準備区域解除に係る復旧計画	生活環境課
		田村市除染実施計画	生活環境課
		田村市除染マニュアル	生活環境課
		田村市災害時避難行動要支援者避難支援プラン	高齢福祉課
	関係人口の拡大、		/= \\ \ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\
	移住·定住化対策	田村市移住定住中期戦略	経営戦略室
5 支えあいのまち	コミュニティづくり	田村市男女共同参画計画	社会福祉課
(コミュニティ・行政		特定事業主行動計画	総務課
経営)		田村市人材育成基本方針	総務課
		新市建設計画	経営戦略室
		合併特例債等事業計画書	経営戦略室
		田村市行政改革大綱	経営戦略室
		田村市地域創生総合戦略	経営戦略室
		田村市過疎地域持続的発展計画	経営戦略室
	行政経営	移辺地総合整備計画書	経営戦略室
		常葉辺地総合整備計画書	経営戦略室
		市町村財政計画	財政課
		指定管理者制度導入の基本方針	財政課
		田村市公共施設等総合管理計画	財政課
		田村市公共施設個別施設計画	財政課
		公金管理適正化にかかる改善方策	財政課
		監査等実施方針及び年間計画	財政課

4 計画の構成・期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。



市民、地域、関係団体、企業、行政が 共有し、全市を挙げて取り組むまち づくりの指針を示す

基本構想の実現に向けて個別分野毎 に推進する方向性及び目標を示す

基本計画の主要施策毎に毎年度の事業計画及び財源を示す(別途策定)

「基本構想」は、令和4年度(2022年度)~令和13年度(2031年度)の10年間です。

「基本計画」は、前期計画が令和4年度(2022年度)~令和8年度(2026年度)の5年間、後期計画が令和9年度(2027年度)~令和13年度(2031年度)の5年間です。後期計画は前期計画の最終年度に策定します。

「実施計画」は、1期3年間とし、毎年度更新(ローリング)します。

7 4 5 6 8 9 10 11 12 13 令和 年度 西暦 2022 2023 2024 2025 2026 2027 2028 2029 2030 2031 基本構想 令和4年度~令和13年度 (10年間) 前期:令和4年度~令和8年度 後期:令和9年度~令和13年度 基本計画 (5年間) (5年間) 3年間 実施計画 3年間 3年間

【計画期間】

5 近年の主な出来事

田村市が誕生してから今日まで、市民とともに本市の発展に向けて歩んできました。

平成17年 (2005年)) 田村市誕生(3月1日 4町1村合併)
平成19年(2007年)) 米国マンスフ	7ィールド市と姉妹都市締結
平成20年(2008年)	〇 田村市子育 ^で	て支援センターの開所
平成22年(2010年)) 市民憲章を制	別定、市シンボルマークを決定
平成23年(2011年)		災及び福島第一原子力発電所事故の発生 こ向けた取組を継続)
平成26年 (2014年)	〇 田村地方夜間	引診療所の開所
平成27年(2015年)) 市役所新庁台	きの開庁
平成29年(2017年)	_	テレワークセンター)の開設 TION music circus in TAMURA - -」の開催
平成30年(2018年)	つ 田村市、ネパ	战略アドバイザーの委嘱 ールオリンピック委員会(NOC)、(一社) サエティ(AS)の3者による協定書の締結
平成31年 令和元年 (2019年)		インターチェンジの開通 -貫教育(常葉地区)の開始 団地の完成
令和2年 (2020年)	施行	言語及び障害者コミュニケーション条例の バ産品「田村の極」の認証開始













第2章 まちづくりの基本方針

1 まちの将来像(私たちの目指すまちの姿)

市民はこれからの田村市について「住みやすいまち」や「安全・安心なまち」を期待しています(アンケートより)。

市民、団体、高校生・大学生(市外を含む)、市職員による「Tamura future ワークショップ」からは【田村市らしさ】、【共感・共鳴】、【目指す未来像】のキーワードと目指すまちの姿へのアイデアを提案いただきました。

多くの市民の期待と市内外の視点を生かして、これから目指すまちの将来像を設定します。 新しい将来像のもと、市民の皆さまと一緒に"田村市らしいまちづくり"を進めてまいります。

まちの将来像

ワクワクがとまらない 自然とチャレンジがいきるまち 田村市

「ワクワクがとまらない」

- ▶ 心躍らせることを表現する「ワクワク」という言葉は、小さな子どもをはじめとする、次世代を 担う若年層にも届くメッセージです。
- ▶ 市民がずっと「ワクワク」し続けることは、一人一人の心を豊かにし、生活に嬉しさや楽しさを 増やすだけでなく、「ワクワクできる田村市」が新たな魅力となり、市外からの人を呼び込む 交流や移住定住が促進されます。

「自然とチャレンジがいきるまち」

- ▶ 「自然」と「人」という貴重な資源や魅力を「生かす」ことがまちづくりに重要です。
- ▶ ポストコロナ等かつてない社会情勢を「発展のチャンス」と捉えて積極的な行動(チャレンジ)
 が不可欠です。あわせて「チャレンジできる」「チャレンジを応援する」ことが当たり前(自然)
 となる地域づくりを目指します。

2 将来人口

国及び福島県全体の人口減少が進む中、国の推計によると、本市の人口は将来、3万人を下回ることが予想されています(国立社会保障・人口問題研究所(社人研) 平成30年推計)。

持続的な発展を目指す本市は、こうした見通しを踏まえた上で、豊かな自然と歴史文化を生かし、産業振興、教育、医療・福祉、住環境、市民協働の各分野の取組を着実に推進し、取組の成果として定住化と雇用拡大を図り、人口減少に歯止めをかけることを目標としています。この目標を示す指標として、計画期間の最終年度の令和13年(2031年)人口を次のように定めます。

将来人口

平成27年(2015年)

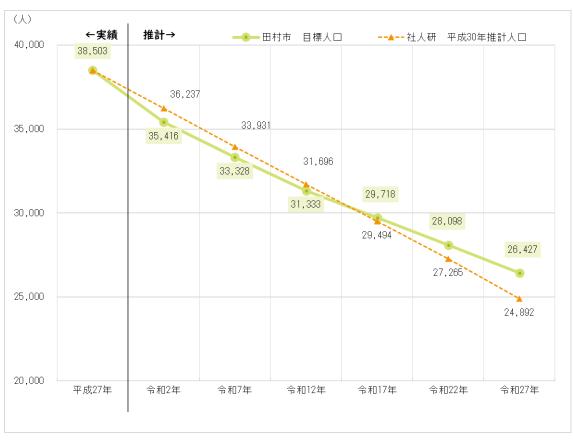
令和13年(2031年)

38,503人(国勢調査)



32,000 A

【人口推計(第2期田村市地域創生総合戦略「田村市人口ビジョン」の将来人口推計、社人研)】



3 土地利用方針·将来都市構造

(1)土地利用の基本理念

豊かな自然、暮らしやすさ、地域経済の活性化が調和する土地利用を目指し、次の基本理念のもとに総合的かつ計画的に進めます。

①地域の個性と連携に配慮した土地利用の推進

自然、文化、伝統などそれぞれに有する資源や特徴を生かしつつ、地域間の連携促進にも配慮 した土地利用を図り、個性的な地域づくりと市全体の活力あるまちづくりを進めます。

②保全と活用の調和した土地利用の推進

森林や河川等の豊富な自然環境の保全と観光やレクリエーション等への活用等、その調和に 努めるとともに日常生活や生産活動に配慮した市街地や農地の適正な土地利用を図ります。

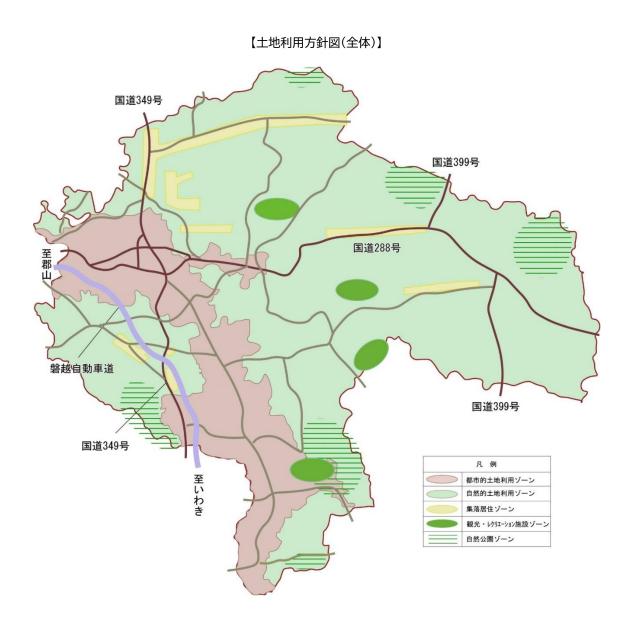
③個別計画と連携した計画的な土地利用の推進

具体的な土地利用のあり方については、国土利用計画や都市計画マスタープラン等の個別計画に位置づけ、市全体の均衡ある計画的な土地利用を図ります。

(2)土地利用方針

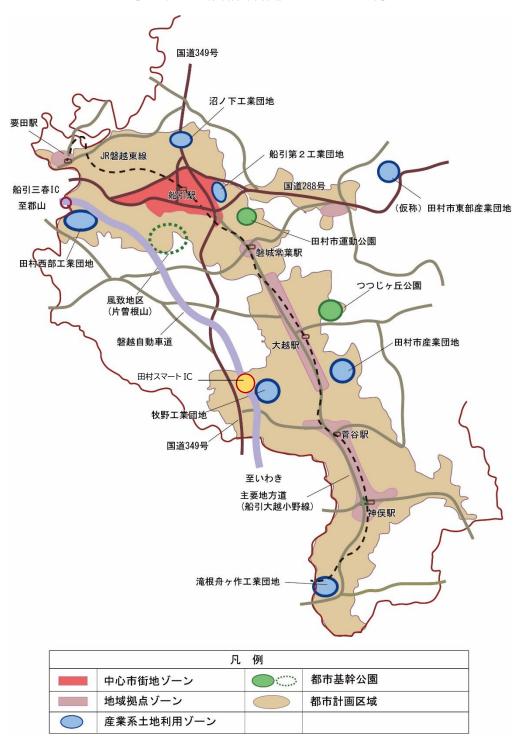
本市の土地利用は、ほぼ農地・森林で占められている「自然地(都市計画区域外)」、都市的土地利用(用途地域)と自然環境の保全と調和に配慮した土地利用(白地地域)から成る「都市計画区域」に大別されます。土地利用は「自然地」、「都市計画区域」をそれぞれ4つのゾーンに区分し、各ゾーンで計画的な土地利用を図ります。

「自然地」の土地利用方針	「都市計画区域」の土地利用方針
①自然的土地利用ゾーン	①中心市街地ゾーン
②集落居住ゾーン	②地域拠点ゾーン
③観光・レクリエーション施設ゾーン	③産業系土地利用ゾーン
④自然公園(阿武隈高原中部県立自然公園)ゾーン	④都市基幹公園



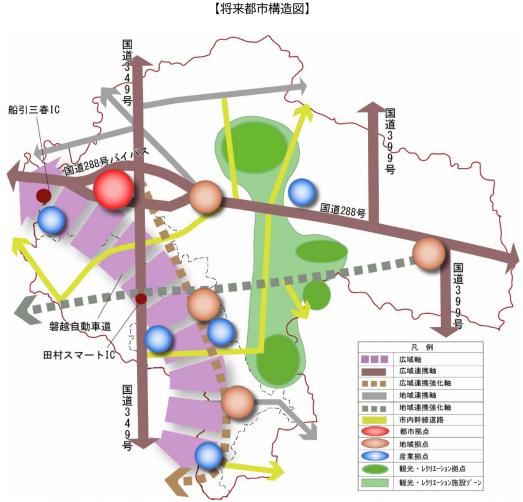
第1編 基本構想

【土地利用方針図(都市計画区域及び周辺地域)】



(3)将来都市構造

将来の都市構造は、都市拠点・地域拠点間の連携強化と地域固有の生活や産業・経済を維持していくことを視点に、『コンパクト・プラス・ネットワーク』の考えに基づいた集約と連携強化の都市構造の形成を図ります。



区分 名称 対象 広域軸 JR磐越東線、磐越自動車道 国道288号及び船引バイパス、国道349号、国道399号 広域連携軸 都市軸 広域連携強化軸 主要地方道船引大越小野線 地域連携軸 主要地方道浪江三春線、主要地方道小野富岡線、一般県道本宮常葉線 主要地方道郡山大越線、一般県道富岡大越線、一般県道あぶくま洞都路線 地域連携強化軸 都市拠点 船引地域の市街地 船引地域を除く各地域(滝根、大越、都路、常葉)の中心部 地域拠点 田村市産業団地周辺、牧野工業団地周辺(磐越自動車道田村スマートIC周 辺)、滝根舟ケ作工業団地周辺、西部工業団地周辺(磐越自動車道船引三春 I 都市拠点 産業拠点 C周辺)、(仮称)田村市東部産業団地周辺 観光・レクリエーショ あぶくま洞、ムシムシランド周辺、桧山高原、グリーンパーク都路 ン拠点 観光・レクリエーショ 観光・レクリエーション拠点の機能的な連携 ン施設ゾーン (広域交流の促進とネットワーク形成)

4 施策体系

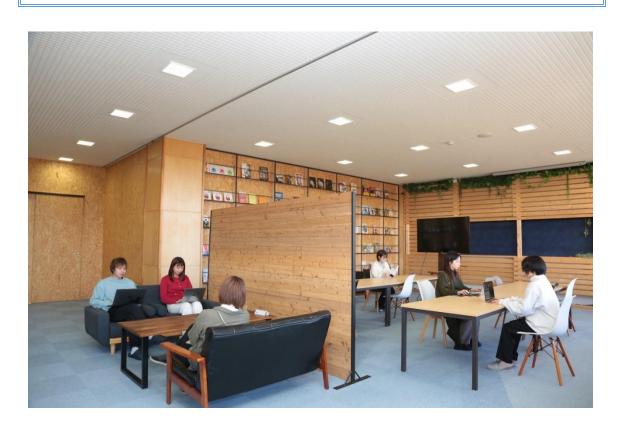
まちの将来像

ワクワクがとまらない 自然とチャレンジがいきるまち 田村市

	目標		分野
1	働きたいまち	1	農林業
	(産業振興)	2	商工業
		3	観光
		4	働きやすい環境
2	学べるまち	1	学校教育、青少年健全育成
	(学校教育·生涯学習)	2	生涯学習(芸術・文化、スポーツ、文化財)
3	安心と絆のまち	1	健康づくり・医療
	(健康・医療・福祉)	2	子育て支援・少子化対策
		3	地域福祉(社会福祉、高齢者、障害者等)
4	住みたいまち	1	住環境(都市整備、社会インフラ、住宅、公園・ 緑地・水辺、資源循環型社会)
	(住環境)	2	安全な地域 (防災、消防、防犯・交通安全、消費者)
		3	関係人口の拡大、移住・定住化対策
5	支えあいのまち	1	コミュニティづくり
	(コミュニティ・行政経 営)	2	交流、シティプロモーション
		3	行政経営

第3章 まちづくりの目標

目標1 働きたいまち (産業振興)



◇10 年間の全体方針

中山間地域である本市における産業の強靭化は定住化に向けた重要な基盤であり、まちを活性化する「エンジン(原動力)」であることから、社会情勢の変化を積極的に取り入れ、今後10年間とその先を見据える視点が極めて重要となります。

地方への人の流れが加速するポストコロナ社会を見据えて、市民意向の重要度が高い産業振興は、地域産業を大切に守り育てる経済政策を基軸に置き、全ての産業において挑戦する人々への応援、事業成長や経営効率を高めるデジタルトランスフォーメーション(DX*5)、誰もが活躍できる労働環境を推進し、官民協働で産業の強靭化を図ります。

^{*5} デジタルトランスフォーメーション(DX)とは、データとデジタル技術で新たなビジネスモデルの創出や企業文化・風土を変革し、企業の競争力を高めること。

◇10 年間の分野別方針

地域を支える農林業の成長産業化

農林業は高齢化と後継者不足が深刻化している一方、働き方の多様化(リモートワーク、副業・ 兼業の普及)や地方への人の流れの加速化、農林水産物・食品について国産品を求める動き及 び輸出拡大等の追い風が吹いています。

時代の追い風も生かしながら農業の成長産業化を目指し、農畜産物の生産拡大(新規作物、ブランド化、6次産業化)、販路拡大、先端技術導入への支援に力を入れ、収益と所得の向上に挑戦する意欲的な農業経営者を支援します。

地域を支える農業を維持するため、新規就農者の育成と確保、生産性向上を図るほ場整備と これを契機とした担い手への農地集積、耕作放棄地の解消、農産物に対する原発事故の風評払 拭、鳥獣被害の防止対策を推進します。

貴重な森林資源を生かす林業は、計画的な森林整備及び路網整備、市産材の用材利活用及 び林業副産物の生産の復興並びに木質バイオマスの利活用等を推進します。

地域経済をけん引する商工業の強靭化

今日、わが国の経済や雇用は第2次産業(製造業等)と第3次産業(商業・サービス業等)が大きな部分を占めるようになりました。本市の産業別就業者割合をみると、第3次産業(商業・サービス業等)と第2次産業(製造業等)を合わせて9割近くを占めています。

市民の消費活動を支える商業・サービス業では、若手経営者の育成、起業・創業や経営改革をはじめ、変化し続ける消費者ニーズをチャンスに変える意欲的な事業経営を強力に支援します。また、商店街の再生、空き店舗の利活用、市内消費の喚起に取り組み、市内経済が循環する仕組みを関係機関と連携して推進します。

雇用力の高い工業の持続的な成長に向けて、デジタルトランスフォーメーション(DX)やグリーン成長(経済と環境の好循環)等の経営革新に挑戦する地元企業を強力に支援します。また、起業・創業の環境づくり、産業団地整備と企業誘致、企業同士や多分野連携、福島イノベーション・コースト構想*6重点6分野(廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙)事業を推進します。

^{*6} 福島イノベーション・コースト構想とは、平成23年(2011)に発生した東日本大震災及び原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業を回復するために、新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクト。

魅力ある阿武隈高原観光の産業化による地域の持続的発展

観光産業は、裾野が広く、商工業、飲食業、農業、林業、宿泊業等多くの産業と密接に関わって おり、地域経済への波及効果が高い産業として注目されています。

観光拠点であるあぶくま洞関連施設をはじめ、老朽化した既存観光施設をリニューアルし、各施設の魅力を磨き上げ、連携することで、あぶくま洞一点通過型観光からの脱却を図るとともに、 市内周遊観光の促進を図ります。

阿武隈高原における人や豊かな自然との関わり等の多面的な価値を体験できる商品の開発を推進し、農林業、商工業等の関係者をはじめ、多くの市民が関わっていくことのできる「観光の産業化」を目指します。

「観光の産業化」を持続的な取り組みとするために、観光推進体制を構築し、本市独自の観光 資源のさらなる磨き上げ、モノ消費からコト消費に変化した観光ニーズに応えるリアル(現実)とバ ーチャル(仮想)を組み合わせた新しい魅力の創造、観光振興体制と情報発信の強化、6次産業 化や多分野連携を推進します。

誰もが活躍できる労働環境の推進

全国的に労働力不足が深刻化する中、ポストコロナ社会に向けた社会経済活動の転換に伴い、 副業や兼業の普及による多様な働き方の広がりや地方への人の流れが加速します。

国内外から人々が集積する労働環境を実現するため、ポストコロナ社会を追い風にするべく、 市内の全ての産業において、仕事と子育ての両立(ワーク・ライフ・バランス)、ダイバーシティ*7、 健康経営*8、働きがいのある人間らしい仕事(ディーセントワーク)*9の普及、生産性を高める先 端技術の導入支援を進め、清涼で豊かな自然の中で誰もが働きがいを持ち、活躍できる労働環 境を創出します。

^{*7} ダイバーシティ(Diversity)とは、「多様性」という意味。企業活動においては、性別、人種、国籍、宗教、年齢、学歴、職歴等の多様性を企業競争力に生かす経営上の取組。

^{*8} 健康経営とは、「従業員の健康保持・増進の取組が将来的に収益性等を高める投資である」という企業経営の概念。

^{*9} 働きがいのある人間らしい仕事(ディーセントワーク)とは、権利が保護され、十分な収入を生み、適切な社会保護が供与された生産的仕事のこと。国はディーセントワークを推進しており、SDGsの「目標 8 働きがいも経済成長も」につながっている。

目標2 学べるまち (学校教育・生涯学習)



◇10 年間の方針

人口減少と少子高齢化が進む社会においては、一人一人の力を育てる教育と、より良い 地域と社会のために市民の力が発揮される環境による、「人づくり」を根幹とするまちづく りがこれまで以上に重要になります。

学校教育・青少年健全育成は、子どもたちが主役となる未来の社会を見据えて、グローバルな世界で一人一人が自らの夢に向かって人生を切り拓く力をつけることができる、本市独自の学校教育を地域との協働で推進します。

人生100年時代を見据えた生涯学習は、市民一人一人が自分の可能性を最大限に広げ、 生涯にわたって楽しみと生きがいを実現する取組の充実を図り、地域活性化と社会の発展 につなげる仕組みの構築を図ります。

◇10 年間の分野別方針

夢を実現する力を育てる学校教育の充実

子どもたちの未来には無限の可能性が広がっており、グローバル化する世界の中で、子どもた ち一人一人に自分の夢を実現する力を育てる教育環境が求められています。

子どもたちの「生きる力」をつける学校教育・青少年健全育成は、少人数教育の長所を最大限に生かして、確かな知・徳・体の定着を図る本市独自の5・4制による小中一貫教育の充実とともに、世界に羽ばたく上での必須要件となる英会話力と ICT 活用力の定着に力を入れることにより、夢に向かって進む力を一人一人育てます。

地域特性を生かした学校運営に向けて、市民協働の下、コミュニティスクール(地域の力を生かす学校運営)と少子化に対応する新しい教育環境の構築を推進します。

さらには、地域を支える人材を育成する県立高校の実現に向けて、地域等の連携により、生徒のキャリア教育を支援します。

市民の笑顔と地域の活気につながる生涯学習の充実

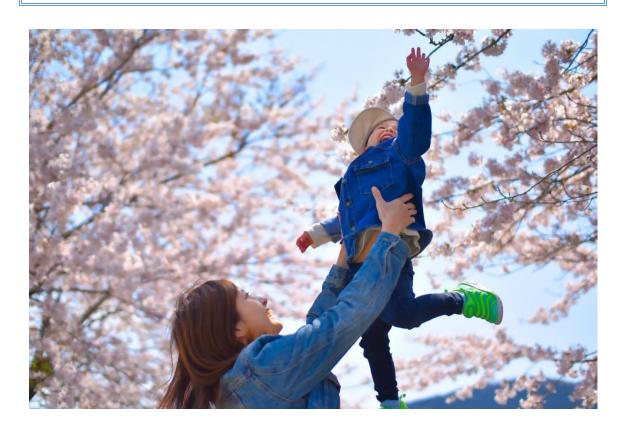
人口減少と少子高齢化によって市内の文化・スポーツ団体は活動休止や後継者不足等の課題 に直面しています。一方、人生100年時代を迎えた今日、いくつになっても自分の可能性を広げ る生涯学習環境が求められています。

「人々が生涯にわたって行うあらゆる学習」を指す生涯学習(社会教育)は、年齢、性別、障害の有無、国籍等を問わず、誰もが参加できる工夫、先端技術の活用や産学連携によるリカレント教育(繰り返し学ぶ教育)の充実に加えて、学習成果や活動をより良い地域づくりに生かす仕組みの構築に力を入れ、より多くの市民が楽しみと生きがいを見つける生涯学習を推進します。

地域文化の保存と継承は、郷土文化の後継者不足という難題を踏まえ、貴重な文化財や伝統芸能といった有形無形の「宝物」を次代に残す気運の醸成、歴史・文化を教育や観光等に生かす取組の充実を図ります。

スポーツの力を地域活性化につなげるため、多彩な交流の核となるスポーツ・レクリエーション 活動を地域や団体と連携し推進します。

目標3 安心と絆のまち (健康・医療・福祉)



◇10 年間の方針

少子高齢社会を迎えた今日、長寿化に伴い健康志向が高まる一方で様々な福祉課題も顕在化しています。市民は最も重要な取組に「医療提供体制の充実」を位置づけており、保健・ 医療・福祉分野は市民の暮らしを支える上でとても重要な分野になります。

少子化と高齢者の増加を見据えて、より質の高い医療と一人一人の健康を支える体制の 充実、切れ目のない子育て支援と少子化対策の充実、地域の絆を生かす地域共生社会の深 化とともに、それぞれの分野で先端技術を活用して質の高いサービスを実現し、全ての世代 が安心して暮らすことのできる、安心と絆のまちづくりを推進します。

◇10 年間の分野別方針

長寿と安心を支える保健・医療の充実

健康増進は豊かな人生にとって切り離せないものであり、市民の笑顔と夢を叶えるまちづくり を進める上で不可欠な取組です。

市民一人一人の心身の健康増進に向けて、正しい生活習慣と不安・ストレスへの適切な対応を 支援する環境づくり、市民のライフステージに応じた情報発信と保健指導の工夫、ビッグデータや AI(人工知能)等の先端技術の活用を通じて、市民や家庭での主体的な活動を応援します。

市民が重視する医療体制は、市内外の医療機関との連携の下、初期の医療から高度な医療まで質の高い医療サービスの実現と診療・指導等のオンライン化を進め、市民病院を建設し、暮らしの安心感を支える地域医療体制を構築します。

親子の笑顔を増やす子育て支援と少子化対策の充実

妊娠期から出産・育児期までの子育て支援は少子化対策の中心であり、若い世代が定住・移 住を検討する上で特に重要な環境です。

親子が笑顔になる子育て支援に向けて、「子どもの最善の利益*10」という理念を市全体で共有し、保護者・地域・企業・関係機関・行政の協力の下、出産・子育ての負担を軽減する切れ目のない包括的な支援の充実と、全ての子どもの健やかな成長を保障する環境づくりを推進します。

少子化対策は、ニーズに合わせた未婚化・晩婚化対策の推進と若い世代の就労・定住支援を 組み合わせて、移住や子どもの増加等の成果に結びつく効果的な取組を展開します。

^{*10} 子どもの最善の利益とは、子どもに関することが行われるときは、「その子どもにとって最も良いこと」を第一に考えること。(「子どもの権利条約」の「児童の最善の利益」より引用)

「支え愛」による地域共生社会の深化

核家族化や後期高齢者の増加を背景に高度化・複合化する福祉ニーズに対し、担い手不足への対策がより一層重要になります。

高齢者や障害者等を支える福祉は、一人一人の権利を尊重することを基本に、保健・医療・福祉分野に加えて他分野の関係機関や地域が有機的に結びつく包括的・重層的な支援体制の強化に力を入れ、誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らすことをお互いの支え合いで実現する地域共生社会の深化に取り組みます。

関係機関と協力して、福祉施設、在宅生活、社会参加等を補助するロボット等、福祉分野への 先端技術の活用を推進します。

目標4 住みたいまち(住環境)



◇10 年間の方針

市民は住み心地の良さをさらに高めるまちづくりとして、豊かな自然と利便性との調和 や安心・安全なまちに期待しています。市民の期待に応えるためには市民生活全般にわたる デジタル化等を進め、人口減少と少子高齢化に適した都市基盤を構築することが必要にな ります。

今後10年間とその先の人口構造に相応しいコンパクトな都市構造を目指し、先端技術の 社会実装化等による「超スマート社会」と脱炭素社会(カーボンニュートラル)の着実な実行、 市民の生命と暮らしを守る安全なまちづくりを推進します。

ポストコロナ社会における地方への関心の高まりを生かし、清涼で豊かな自然の中で全ての世代が居心地良く安心して暮らすことのできる、市内外の人々が住みたいまちを形成します。

◇10 年間の分野別方針

快適で環境により優しい住環境の形成

これからの社会基盤整備は利便性と環境負荷の軽減の両立が求められます。

持続可能なまちづくりの基礎となる自然保全・都市基盤整備は、市全体で脱炭素社会(カーボンニュートラル)の形成と景観保全に取り組むとともに、市街地において都市機能誘導区域と居住誘導区域の適正配置、利便性とにぎわいを創出するコンパクトな都市基盤整備を推進します。

市民生活を支える社会インフラ整備は、ライフライン機能と環境性能を高めるため、長寿命化を基本とする道路・河川、上・下水道、公園・緑地の計画的な整備、「超スマート社会」の実現に不可欠な次世代通信網の整備、利便性と環境性能を兼ね備えた公共交通システムを実現します。

全ての世代に快適で優しい住環境として、子育て・高齢者に優しい住宅や定住・移住に向けた 計画的な住宅供給、官民一体の資源循環型社会と再生可能エネルギーの普及を推進します。

「防ぐ」と「減らす」を基軸とする暮らしの安全対策の充実

定住環境において市民が高く評価する「自然災害の少なさ」は今後さらに重要な要因になるものです。しかし、災害や災難は起こることを前提に備えを進めることが重要です。

市民の生命と暮らしを守る防災対策は、災害の被害を最小限に抑える「減災」を基本に、災害 に強い地域づくりに向けて、市民一人一人の防災意識の向上、自主防災組織と消防団の体制維 持と連携強化、実践的な避難訓練、建築物の耐震化や災害危険箇所からの移転等を推進しま す。

交通安全・防犯は、日頃からの市民、地域、関係機関との連携を図り、交通安全と防犯の意識 を高めて事故・事件の未然防止とともに、被害者支援に取り組みます。

感染症のパンデミック(世界的大流行)、不安定なアジア情勢等も念頭に置いて、行政機関や企業を含めて防災・危機管理上の非常事態に備える業務継続計画(BCP)の策定促進、国・県と連携した国民保護体制の充実等、危機管理体制の強化を図ります。

関係人口の拡大、定住・移住対策の推進

将来的な定住・移住の第一歩となる関係人口の拡大を目指して、官民連携の事業推進体制を 核に首都圏・都市部の人々との継続的な関係性を構築し、様々な地域との関わり方を体験できる 取組を展開します。また、地域おこし協力隊等の外部人材を積極的に受け入れます。

定住・移住対策は、ポストコロナ社会の分散型居住や多様なライフスタイルの実現(ふるさと回帰、二地域居住*¹¹、ワーケーション*¹²等)に積極的に応えるため、田村市出身者へのUターン支援、定住・移住希望者の相談から定住までの総合的なサポート体制の構築、空き家・空き地の売買のマッチング支援等、関係人口を取り込む効果的な対策を展開します。

^{*11} 二地域居住とは、都会と地方の2つの地域に生活拠点(ホテル等も含む。)のある暮らし方のこと。「人生を2倍楽しむ豊かな暮らし方」と捉えることができる。

^{*12} ワーケーションとは、ワーク(仕事)とバケーション(休暇)を組み合わせた造語。長期休暇の取得とテレワークによる仕事の生産性を両立する新しい働き方。

目標5 支えあいのまち(コミュニティ・行政経営)



◇10 年間の方針

市内外の人々が訪れたい、住みたいまちを実現すためには、地域活性化やまちづくりにみんなが力を出し合うことが重要です。みんなの力が地域の魅力を創り、活気に満ちたまちづくりを進める大きなパワーになります。

コミュニティ活動は、今後10年間とその先のまちづくりを見据えて、「市民が地域を元気にする」を合言葉として、全市民が力を発揮する男女共同参画社会の推進、市民の主体性と 独創性を大切にする活動の充実を図ります。

交流は、多様なレベルでの国内外交流の促進、シティプロモーション*13の積極的な展開 による「たむらファン(関係人口)」の増加を図ります。

市民の声の反映を基軸とする行政経営は、直面する課題への対応と中長期的なまちづく りのバランスを配慮するとともに、変化し続ける時代に適した組織運営と財政運営を図りま す。

^{*13} シティプロモーションとは、地域の様々な魅力を国内外に発信し、良質な地域イメージの形成 (地域ブランディング)を図り、地域経済の活性化や人口増加に結びつける一連の取組。

◇10 年間の分野別方針

みんなが力を出し合うコミュニティの構築

人口減少と高齢化が進み、多様性を尊重する意識が広がる社会では、あらゆる分野で一人一 人が個性と能力を発揮できる環境づくりが求められています。

暮らしの質を高めるコミュニティ活動は、担い手の減少を補うため、男女共同参画社会の形成、 地域リーダーの確保・育成、自主活動の活性化を図り、みんなが力を出し合うコミュニティの構築 を目指します。

地域の魅力を生かす交流とシティプロモーションの推進

様々な人や地域との交流は情報やネットワークが広がるとともに、郷土愛の再確認と地域の魅力を再発見する機会になります。

交流は、従来からの国内外の都市・地域との自治体レベルの交流に加えて、自然、観光、スポーツ等における地域レベルや市民レベルの交流の活性化とともに、市内において外国人にやさしい環境づくりを推進します。

シティプロモーションは、ソーシャルメディア*¹⁴や先端技術を生かして地域の魅力を積極的に発信し、「たむらファン(関係人口)」の増加に取り組みます。

市民の声と社会の変化に最適な行政経営の実行

社会経済の変化、技術革新、少子高齢化やライフスタイルの多様化等によって変化する市民ニーズや地域課題に対応するために、自らの責任において社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応する市役所の体質強化と戦略的な財政運営が求められます。

これからの行政経営は、政策立案・推進における市民意見の反映を基本とし、デジタル化と広域連携によるサービス向上と業務効率化、職員のより一層の資質向上と柔軟な組織運営、中長期的な戦略に基づく投資と財政運営を進め、市民に信頼され、地方自治・新時代に的確に対応していく行政経営の最適化を図ります。

^{*14} ソーシャルメディアとは、誰でも参加ができるとともに、双方向のコミュニケーションが可能なことを特徴とするインターネット上のメディア。

第4章 復興の加速化

1 復興・創生に向けた次なるステージへ

本市は、平成23年3月11日に発生した震災及び原発事故に伴い、都路地域を中心に一部避難からの復興という大変厳しい道のりを経験しました。

復興に向けた各種施策を平成24年3月に「田村市震災復興ビジョン」(以下、「復興ビジョン」という。)、さらには平成27年度から令和3年度までを期間とした第1次計画(後期基本計画)に位置づけ、市民、民間団体、行政等の協働による取組を推進することで、郷土の復興及び再生、ひいては、本市の将来像「あぶくまの人・郷・夢を育むまち~はつらつ高原都市 田村市~」の実現に向けて全力で取り組んできました。

しかしながら、本市では、震災以降、さらに加速した人口減少と少子高齢化、及び今なお続く風評被害や、それに起因する産業、教育、健康福祉、住環境、コミュニティ等における様々な課題が進行中であり、国・県、民間機関等の各種団体と一層の連携を図る必要があります。

国においては、震災及び原発事故からの復興を重点的かつ効果的に推進するため、令和3年度から令和7年度までの5年間を「第2期復興・創生期間」と定め、復興のステージに応じて生じる課題や多様なニーズにきめ細かく対応するため、地域の実情に応じた取組を引き続き推進します。

本市では、国・県と一体となり、地域課題の解決に資するデジタルトランスフォーメーション(DX) やSDGs等の新たな時代潮流を活用しながら、市民参加のもと、関係者が相互の信頼関係を築き、自主性や創意工夫を最大限に生かし、震災及び原発事故からの復興・創生に取り組んでいく必要があります。

2 復興・創生に向けての課題

本市は、平成26年4月に被災市町村でいち早く避難指示解除を宣言し、その後も復興ビジョン、第1次計画(後期基本計画)等に位置づけた各種施策を実施し、インフラ整備、産業の再生等を進めたことにより、避難者の帰還が促進される等の一定の成果がみられました。

しかしながら、前述のとおり、震災以降、人口減少、少子高齢化及び風評被害等による影響が 市内全域に波及しており、第1次計画(後期基本計画)に掲げた課題に加え、新たな課題も発生し ています。

3 復興・創生への施策

本市が持続可能なまちづくりを推進するためには、引き続き、震災及び原発事故からの復興・ 創生が大きな柱となります。

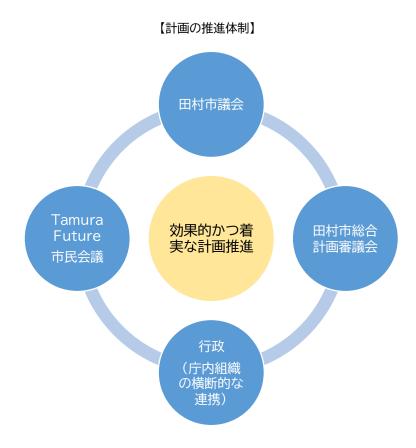
そのため、第1次計画(後期計画)期間内で十分に進まなかった事業や課題、及び新たな課題等を本計画の「第1編 基本構想」に包含しています。さらには、「第2編 基本計画」に復興・創生に向けた各種施策を明確に位置づけ、市民及び関係機関と協力して、復興・創生を着実に進めていきます。

第5章 計画の推進

1 計画の推進体制

本市の将来像の実現に向けて、庁内組織の横断的な連携を図り、全庁を挙げて本計画の効果的かつ着実な推進を図ります。

市議会、田村市総合計画審議会、「Tamura Future 市民会議」(市民、地域、関係団体、企業等の構成で新設する組織)と協力し、市民、地域、関係団体、企業、行政の協働によるまちづくりを実践します。

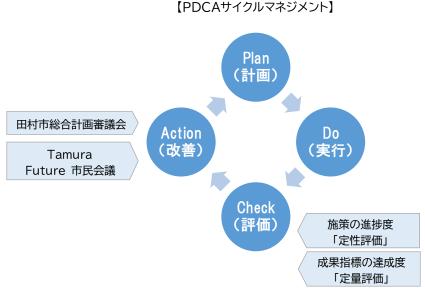


2 計画の進行管理

本計画の進行管理は、PDCAサイクルマネジメント*15を基本にします。

本計画の進捗度は、行政において成果指標の達成度による「定量評価」と施策の進捗度による 「定性評価」の2つの観点から評価します。

田村市総合計画審議会と「Tamura Future 市民会議」において2つの評価結果に基づき 本計画の進捗度を検証するとともに、時代の変化に対して鋭敏で最善のまちづくりに向けての改 善や見直しの提言・提案を行います。



3 計画の見直し

基本構想は、国の制度改正、社会経済情勢や市民意向の変化、10年間のまちづくりの成果を 踏まえて、最終年度である令和13年度(2031年度)に次期計画を策定します。

基本計画は、前期5年間の評価結果を踏まえ、前期計画の最終年度である令和8年度(2026 年度)に後期計画を策定します。

なお、社会経済情勢に大きな変化が生じ、本市のまちづくりに極めて大きな影響を及ぼす場合 は、計画期間中に変更・改定する場合があります。

^{*15} PDCAサイクルマネジメントとは、Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action (改善)を繰り返し、業務を継続的に改善する管理手法。

第2編 基本計画

(別ファイル)

第3編 まちの現状・課題、 市民の想い

1 計画の視点・策定体制

(1) 計画の視点

◆視点1	
市民参画によるまちづくり	まちづくりの主役である市民、地域、関係団体、企業
	が参画・協働し、まちづくりの気運醸成と人材育成に
	つながるまちづくりを推進します。
◆視点2	
市民ニーズと時代の変化を	市民ニーズ等を的確に捉えた上で、これからの時代潮
踏まえた戦略的なまちづくり	流を積極的に取り入れ、地域資源を最大限に活用す
	る戦略性を持つまちづくりを推進します。
◆視点3	
SDGs(持続可能な開発目標)に	市民の健康、質の高い教育、自然との共生、持続的な
つながるまちづくり	経済成長等を実現し、国際目標である SDGs(持続可
	能な開発目標)につながるまちづくりを推進します。
◆視点4	
目標の共有と改善の可能な	第1次計画で導入した目標の可視化と定期的な検証
まちづくり	及び改善の行政マネジメント手法を発展させ、目標の
	共有、成果の検証と改善を可能にするまちづくりを推
	進します。
◆視点5	
実現性・実効性を備えた	長期的な財政状況を想定し、施策の実現性及び事業
まちづくり	の実効性を備えたまちづくりを推進します。

【SDGs(持続可能な開発目標 エスディージーズ)】

SDGs(持続可能な開発目標 エスディージーズ)とは、平成27年9月の国連サミットで採択された令和12年(2030年)までに達成すべき国際目標です。地球上の「誰一人取り残さない」ことを理念に17のゴール(目標)で構成されており、世界の国々で取組が進められています。

我が国は平成28年12月に「SDGs 実施指針」を策定し、国、地方自治体、企業、市民による幅広い連携とともに、地方自治体の各種計画への最大限の反映を奨励しています。

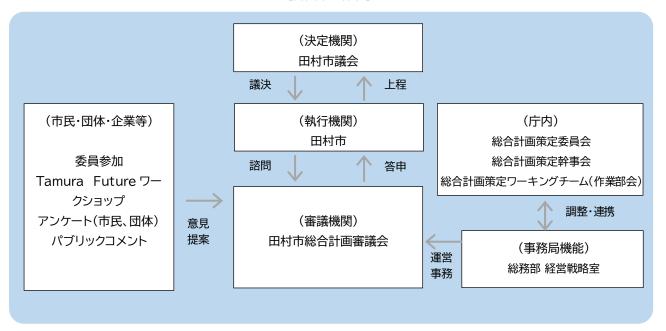
【SDGs(持続可能な開発目標)17のゴール(出典:外務省)】

【3DG3(特別的部分開光自然/17のコール(山央・/作務自/)				
アイコン	ゴールの名称等	アイコン	ゴールの名称等	
1 英图卷 なくそう	1.貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困 を終わらせる。	10 Aや国の不平等 をなくそう	10.人や国の不平等をなくそう 各国内及び各国間の不平等を是正する。	
2 mms	2.飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び 栄養改善を実現し、持続可能な農業 を促進する。	11 住み続けられる まちづくりを	11.住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靭で持続可能な 人間居住を実現する。	
3 対べての人に 健康と場合を	3.すべての人に健康と福祉をあらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。	12 つくる責任 つかう責任	12.つく <mark>る責任つかう責任</mark> 持続可能な生産消費形態を確保す る。	
4 質の高い教育を みんなに	4.質の高い教育をみんなに すべての人々への包摂的かつ公正 な質の高い教育を確保し、生涯学習 の機会を促進する。	13 気候変動に 具体的な対策を	13.気候変動に具体的な対策を気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。	
5 ジェンダー平等を 実現しよう	5.ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての 女性及び女児の能力強化を行う。	14 海の費かさを 守ろう	14.海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋 資源を保全し、持続可能な形で利用 する。	
6 空全な水とトイレ を世界中に	6.安全な水とトイレを世界中にすべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。	15 株の豊かさも 守ろう	15.陸の豊かさも守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能 な利用の推進、持続可能な森林の経 営、砂漠化への対処、ならびに土地の 劣化の阻止・回復及び生物多様性の 損失を阻止する。	
7 1385-t865E	7.エネルギーをみんなに そしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼でき る持続可能な近代的エネルギーへの アクセスを確保する。	16 PRESER	16.平和と公正をすべての人に 平和で包摂的な社会を促進し、すべ ての人々に司法へのアクセスを提供 し、あらゆるレベルにおいて効果的で 説明責任のある包摂的な制度を構築 する。	
8 報音がいも 経済成長も	8.働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及び すべての人々の完全かつ生産的な雇 用と働きがいのある人間らしい雇用 を促進する。	17 バートナーシップで 目標を音楽しよう	17.パートナーシップで目標を達成 しよう 持続可能な開発のための実施手段を 強化し、グローバル・パートナーシップ を活性化する。	
g 産業と技術革転の 基盤をつくろう	9.産業と技術革新の基盤をつくろう 強靭なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。		カラーホイール 17のゴールそれぞれのカラーを一つ の輪として表現した、SDGsを象徴す るアイコン	

(2) 計画策定体制

本計画は、市民、地域、関係団体、企業及び市議会等により、多様かつ専門的な視点と知見を踏まえて策定します。

【計画策定体制】



【計画策定の各主体の役割】

田村市議会	田村市議会基本条例第12条に基づき、市長が議案として提案した総合計画案を審議し、議決しました。			
田村市総合計画審議会	田村市総合計画審議会条例に基づき、学識経験者、各種団体の代表者、市政に関心を持つ市民(公募)で構成され、市長の諮問に応じ、総合計画案の策定、その他の必要事項について調査審議し、その結果を答申しました。			
	■Tamura Future ワークショップ 幅広い世代の市民等が将来のまちづくりについて話し合うワーク ショップを開催し、まちづくりに主体的に関わる気運醸成とともに、 市民目線の意見等を計画に反映しました。			
市民·団体·企業等	■市民アンケート 18歳以上の市民(市内在住) 2,000人を対象にアンケートを実施し、まちづくりに対する意識醸成を図るとともに、市政への満足度、施策の重要度、まちづくりへの意見等を計画に反映しました。			
	■団体アンケート 市内で活動する主な団体 20団体を対象にアンケートを実施し、 幅広い分野における専門的・実践的な意見・アイデア等を計画に反映 しました。			
	■パブリックコメント(意見公募) 計画(案)について市民から幅広い意見を求め、寄せられた意見や 要望等を計画に反映しました。			
	■総合計画策定委員会 副市長、部長、議会事務局長、教育委員会教育部長、行政局長及び 会計管理者の職員で構成し、計画策定における重要事項等を審議し ました。			
行政	■総合計画策定委員会幹事会 課長級職員で構成し、総合計画策定委員会への付議前に計画策定 における重要事項等を検討しました。			
	■総合計画策定ワーキングチーム(作業部会) 若手職員で構成し、市民ワークショップ等への参加を通じて得た市 民意見を踏まえ、計画骨子等を検討しました。			

2 本市の現状と社会情勢

(1) 本市の現状

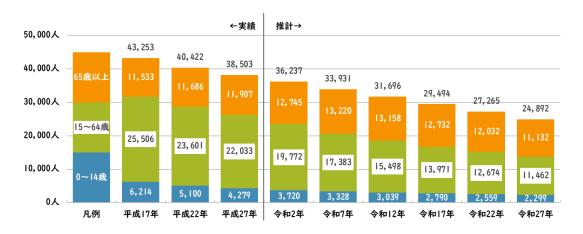
①概況

本市は阿武隈高原のほぼ中央、福島県の中核的都市である郡山市から東に約30km に位置しており、緑豊かな自然に恵まれ、平安時代の武将「坂上田村麻呂」の伝説が多く残る、歴史と文化の薫る高原都市です。

県内59市町村の中で7番目に広い面積を有し、高原特有の丘陵起伏が特徴で高原景観を一望できる絶景ポイントや自然度の高い森林も豊富な典型的な中山間地域です。近年は新潟県と福島県浜通りを結ぶ磐越自動車道の田村スマートインターチェンジの供用開始や国道288号船引バイパスの開通により、首都圏、関西圏、中京圏へのアクセス性が一段と向上しました。産業は、昼夜の寒暖差の大きい環境を生かした農業、国内有数の鍾乳洞である「あぶくま洞」に代表される豊かな自然と文化を生かす観光が盛んです。工業団地・産業団地への企業立地、起業やリモートワークを支援するテラス石森(旧石森小学校を活用したテレワークセンター)等、新しい事業や自分らしい働き方のできる環境が整っています。

②人口

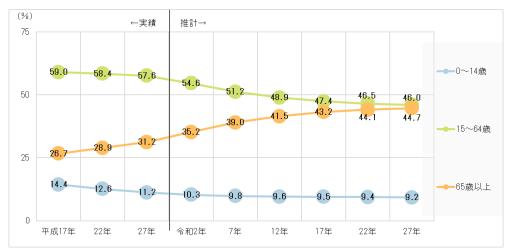
人口は、平成17年の43,253人から減少傾向が続いています。将来の人口推計では、令和 12年(2030年)に32,000人程度、令和22年(2040年)に27,000人程度になります。



【人口の推移、将来推計】

資料:実績は国勢調査、推計は社会保障・人口問題研究所(平成30年推計)

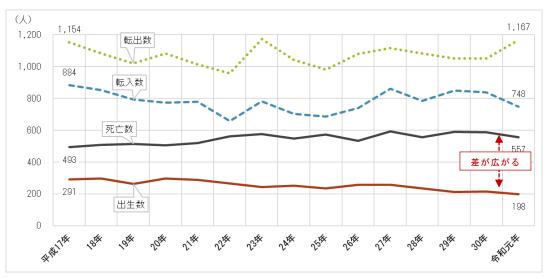
年少人口(0~14歳)と生産年齢人口(15~64歳)の割合が低下する一方、高齢者人口(6 5歳以上)の割合が上昇する少子高齢化が進んでいます。将来の人口推計では少子高齢化が さらに進む見通しです。



【年齢階層別人口割合の推移、将来推計】

資料:実績は国勢調査、推計は社会保障・人口問題研究所(平成30年推計)

毎年の転出数は減少傾向でしたが、近年は再び増加傾向をみせています。一方、転入数は横ばいからやや右肩下がりになっており、転出超過(社会減)は毎年300人近くとなっています。 死亡数が出生数を上回る自然減が続いています。近年は出生数が減少、死亡数が増加しているため、出生数と死亡数の差がさらに広がっています。



【転入・転出人数、出生・死亡人数の推移】

資料:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

本市の出生率は、平成26年以降、減少傾向となっています。福島県及び国の出生率と比べると、本市の出生率は福島県、国より低く推移しています。

出生率:1年間の出生数を人口総数で割った 1,000 人当たりの率 ‰(パーミル)

【出生率の推移】

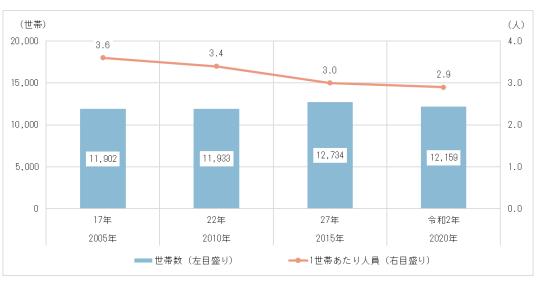


資料:令和元年保健事業実績

③世帯

世帯数は、令和2年まで少しずつ増加しています。

1世帯当たり人口は、核家族化や高齢化に伴うひとり暮らし世帯の増加等により、令和2年は 2.9 人まで低下しています。

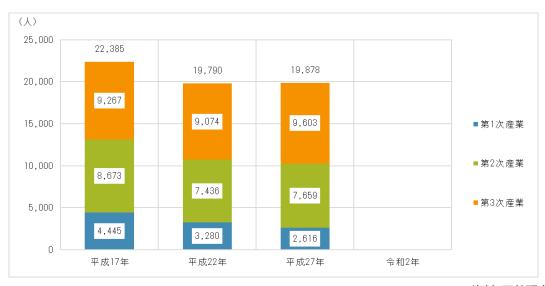


【世帯数、1世帯当たり人口の推移】

資料:国勢調査

④産業

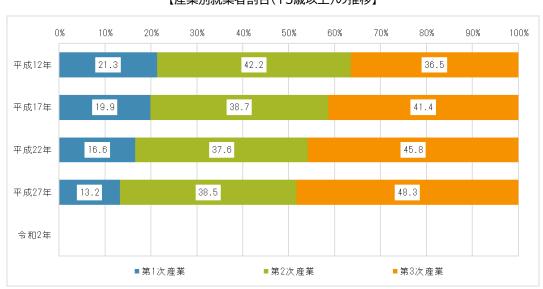
就業者数(15歳以上)は、平成22年に大きく減少しましたが、平成27年からは再び増加しています。産業別では、第1次産業(農林業等)が減少し続ける一方、第2次産業(製造業等)と第3次産業(商業・サービス業等)は減少から増加に転じています。



【産業別就業者数(15歳以上)の推移】

資料:国勢調査

産業別就業者割合でみると、第3次産業(商業・サービス業等)が40%台、第2次産業(製造業等)も30%台を維持していますが、第1次産業(農林業等)は年々減少しています。



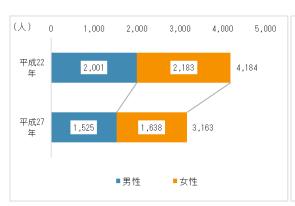
【産業別就業者割合(15歳以上)の推移】

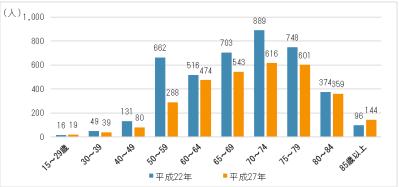
資料:国勢調査

農業は、基幹的農業従事者(販売農家)が大幅に減少(左図)、平均年齢は67.9歳から69.5 歳と高齢化(右図)も進んでいます。

【基幹的農業従事者(販売農家)人数の推移(男女別)】

【基幹的農業従事者(販売農家)人数の推移(年齢別)】

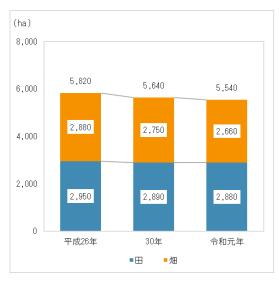




耕地は田、畑ともに微減(左図)、農業産出額は横ばいから減少に転じ(右図)ています。

【耕地面積の推移】

【農業産出額(推計)の推移】





資料:東北農林水産統計年報

工業の製造品出荷額等は、リーマンショック(平成20年9月)や震災・原発事故による落ち込みから脱却し、近年は増加しています。

商業の年間販売額も増加しており、平成28年は平成19年を上回りました。

(百万円) 100.000 92,857 86,928 79,969 79,564 76,698 76.896 80,000 73,713 64,780 63.255 59.384 60,000 50,306 43,568 43,389 39,186 40,000 20,000 平成19年 20年 23年 29年 21年 24年 25年 26年 27年 28年 22年 ■製造品出荷額等 ■年間販売額

【製造品出荷額等、年間販売額の推移】

資料:工業統計、商業統計

市内観光客入込客数は震災・原発事故による落ち込みから脱却できていない状況であり、 近年は25万人前後で推移しています。



【観光客入込状況の推移】

資料:福島県観光客入込状況調査

主要観光地別の年間入込客数は、あぶくま洞が約20万人で最も多く、星の村ふれあい館が約7万人と続いています。

(X) 350,000 - あぶくま洞 300,000 - 入水鍾乳洞 250,000 星の村ふれあい館 200,000 ■ムシムシランド(ドー ム・昆虫館) 150,000 - スカイパレスときわ 100,000 - 星の村天文台 50,000 グリーンパーク都路 0 22年 23年 24年 25年 26年 27年 28年 29年 30年

【市内主要観光地入込客数の変化】

資料:田村市観光交流課調べ

本市の経済活動の規模を表す「市内総生産」は、製造業をけん引役に堅調に推移しています。 地域経済の水準を表す「1人当たり市民所得」は、リーマンショック(平成20年9月)や震災・原 発事故による落ち込みからようやく回復し、微増で推移しています。



【市内総生産、1人当たり市民所得の推移】

資料:福島県市町村民経済計算報告書

⑤財政

令和元年度の指標をみると、歳入の自主性・自立性を示す財政力指数はほぼ横ばいですが、 令和2年度の0.35は県平均 0.47 を下回り、自主財源の確保が課題となります。

財政規模に対する借入金等の大きさを示す将来負担比率が年々減少し、財政規模に対する借入金等の返済額等の割合を示す実質公債費比率がほぼ横ばいで推移しています。現在と将来の負担のバランスを念頭においた財政運営を一層進めることが必要です。



【財政指標(財政力指数、実質公債費比率、将来負担比率)の推移】

資料:田村市の財政公表

ふるさと納税(平成20年5月制度開始)は平成28年度から増え始めています。令和2年度は件数、金額ともに過去最高を記録し、市外からの応援が増えつつある状況です。



【ふるさと納税受入額、受入件数の推移】

資料:総務省 ふるさと納税に関する現況調査

(2) まちづくりを取り巻く社会情勢

①人口、世帯の構造変化

▶キーワード/人口減少、少子高齢化、独居世帯や外国人の増加、人生100年時代

- 日本は平成20年前後から人口減少に転じ、人口減少社会を迎えています。
- 近年の合計特殊出生率は人口維持に必要な人口置換水準2.07に遠く及ばず、今後も人口減少と少子高齢化が加速し、独居世帯や外国人も増加する見通しです。
- 高齢化がピークに達する「2040年問題」への対策(医療・社会保障改革、労働生産性、都市のコンパクト化、過疎化・空き家対策等)が急務となっています。
- 平均寿命は世界トップクラスであり、人生100年時代を迎えた今日、生涯にわたり活躍できる社会が求められています。

②技術革新、脱炭素社会、ポストコロナ社会等に伴う社会の変化

▶キーワード/超スマート社会(Society5.0)、SDGs、ポストコロナ社会、減災

- 国連サミットでSDGs(持続可能な開発目標 エスディージーズ)」が採択され、日本を含めた世界各国が令和12年(2030年)の目標達成に動き出しています。
- 日本は先端技術を活用(社会実装化)して直面する諸課題を解決し、かつ、SDGs(持続可能な開発目標)に寄与する「超スマート社会」の実現に官民一体で取り組んでいます。
- 地球温暖化につながる温室効果ガスをゼロにする「脱炭素社会」の実現に向けて、日本は もとより、世界各国で取組が進み始めています。
- 国籍、文化、価値観が多様化する社会において、お互いに尊重する「共生社会」の形成がま すます重要になります。
- 新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大を機に、大都市集中型の社会から自律分散型の社会への転換、環境や社会の持続可能性を優先した経済の回復(グリーン・リカバリー)、デジタルトランスフォーメーション(DX*16)の進化等、ポストコロナ社会の新しい社会像の実現が「超スマート社会」の実現と一体となって進みます。
- 東日本大震災後も、毎年のように全国各地で自然災害が発生しています。そのため、自然 災害からの被害を最小限に抑える災害に強いまちづくり(減災)が一層重要となります。

^{*16} デジタルトランスフォーメーション(DX)とは、データとデジタル技術で新たなビジネスモデルの創出や企業文化・風土を変革し、企業の競争力を高めること。

③地域コミュニティ、地方自治の転換期

▶キーワード/総活躍社会、市民参画・市民協働、スマート自治体

- 人口減少が進む中、性別、年齢、障がいや病気の有無、国籍等を問わず、意欲のある人が あらゆる場面で活躍する「総活躍社会」の構築が求められます。
- 過疎化に備えた地域づくりにおいて、地域住民、NPO、企業等が連携する市民参画・市民 協働が重要になります。
- 人材確保や自主財源がますます厳しくなる行財政運営に備え、先端技術を活用して持続 可能な行政サービスを提供する「スマート自治体*17」を一段と進める必要があります。
- 共通する行政課題や広域的な課題への対応力を高めるため、周辺自治体や関係する自治体同士の多様な連携に取り組む必要があります。

^{*17} スマート自治体とは、人工知能(AI)や業務自動化技術(RPA)、システムの標準化等を進め、職員がより価値のある業務に注力したり、職員の能力や経験に関わらず事務処理を行うことを可能にし、人口減少が深刻化しても持続可能な形で行政サービスを提供し続け、住民福祉の水準を維持する自治体のこと。

【社会情勢の変化によるまちづくりへの主な影響】

社会情勢 分野	人口減少、少子高齢化	時代潮流(技術革新、グローバル化、気候変動等)	ポストコロナ社会の転換
産業・労働	人材不足、後継者不足 生産・消費の低下(経済縮 小)	国際競争激化、外国人増加 子育て・介護との両立 生産性向上	テレワークや副業の普及 リアル体験を超える新た なサービスの開発
	耕作放棄地の増加 森林の荒廃	国外市場の拡大 バーチャル技術やデジタルトランス フォーメーション(DX)の進化	
防災·治安	避難行動要支援者の増加 避難支援体制の弱体化 高齢者ドライバーの増加	集中豪雨等の大規模災害の増加 災害予測の精度向上 自動運転、運転制御の技術進化	緊急時対応避難所運営
	空き家の増加による生活 環境や治安悪化の懸念	HAIRETAN RETURNATION OF THE PROPERTY OF THE PR	
医療·福祉	医療・福祉従事者の不足 社会保障費の増大	オンライン診療・看護、遠隔医療・看護の普及	離れていてもつながる 活動の普及
	認知症患者の増加 子育ての孤立化(孤育て)	未病・疾病予防、認知症予防手法の開発(AI、ビッグデータ、ロボット等)	第3の居場所(サードプレイス)の創出 医療・介護の応援・受援 体制の構築
生活環境	公共交通の利用者減少 空き家の増加	次世代通信基盤の整備 効率的な交通環境の構築	脱炭素社会、グリーン・ リカバリーの推進
	インフラや公共施設の老 朽化	インフラ維持・整備の効率化 多言語化、ユニバーサルデザインの 普及	新たな住宅需要 二地域居住への関心 密でない自然環境への 関心の高まり
教育·文化	コミュニケーション機会の 減少 待機児童問題 学校や教育施設の規模・	1人1台のタブレット端末による 一斉・個別・協働学習の充実 国内外との合同・交流学習の拡充 ICTUテラシー*18の向上	教育ICT化の普及 遠隔教育の拡充、病気療 養や不登校児童生徒等 の学習指導の充実
中扁扁用	配置の再構築	芸術文化・スポーツのオンライン体 験・鑑賞の普及	教育コンテンツの開発
地域づくり	地域の過疎化 独居世帯の増加(孤立化)	総活躍社会、地域共生社会の形成情報受発信の多様化(ツール、リア	地方移住の増加 コミュニティの再構築
	地域活動や公共サービス の担い手不足 税収減少	ルタイム、双方向) スマート自治体の実現(住民サービ ス向上、業務効率化)	新しいつながりの創出

^{*18} ICTリテラシーとは、単なるICTの活用・操作能力のみならず、メディアの特性を理解する能力、メディアにおける送り手の意図を読み解く能力、メディアを通じたコミュニケーション能力までを含む概念。

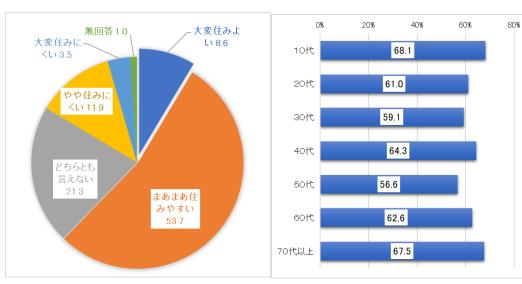
3 市民の想い

(1) 市民アンケート

本計画の策定にあたって、市民の皆さま2,000 人(対象18 歳以上、回答率39.5%)にアンケートを実施しました。

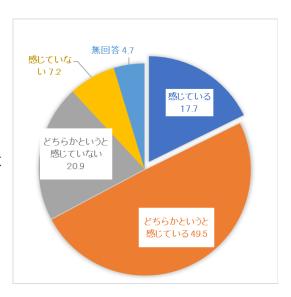
▶田村市の住み心地

『住み心地が良い』(大変住みよい+まあまあ住みやすいの合計)は62.3%、『住み心地が良くない』(やや住みにくい+大変住みにくいの合計)の15.4%を大きく上回ります。(左図) 年齢別の『住み心地が良い』は10代が最も高くなっています。(右図)



▶郷土への愛着

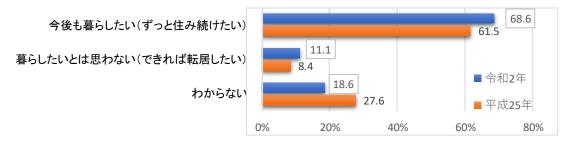
『愛着を感じる』(感じている+どちらかというと感じているの合計)は67.2%であり、『愛着を感じない』(どちらかというと感じていない+感じていないの合計)の28.1%を大きく上回ります。

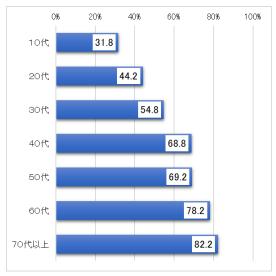


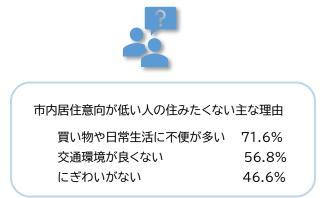
▶定住意向

「今後も暮らしたい」は70%近くに上り、平成25年調査結果から7.1ポイント高くなっています。(上図)

年齢別の「今後も暮らしたい」は10代が最も低く、年齢が上がるほど高くなっています。(下図)

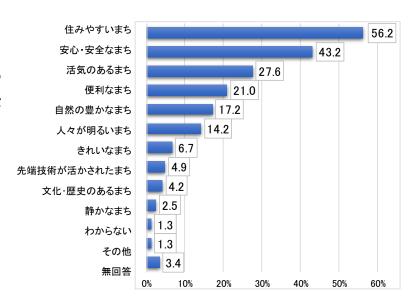






▶まちづくりへの期待

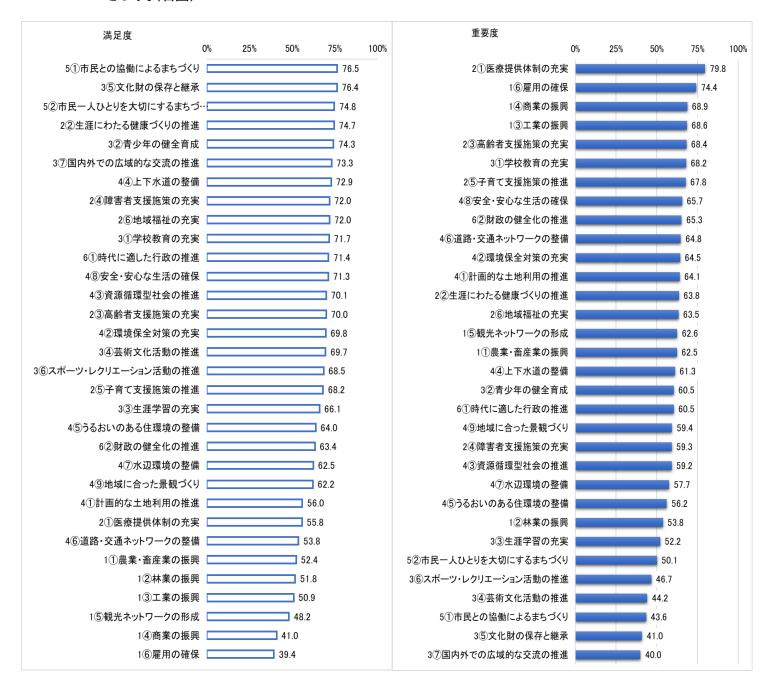
「住みやすいまち」(56.2%)が最も高く、「安心・安全なまち」(43.2%)が続きます。



▶まちづくり施策の満足度と重要度

第1次計画の32施策について、『満足度』(満足+やや満足+ふつうの合計)は「市民との協働によるまちづくり」が最も高く、「文化財の保存と継承」が続きます。(左図)

『重要度』(重要+やや重要の合計)は「医療提供体制の充実」が最も高く、「雇用の確保」が続きます。(右図)



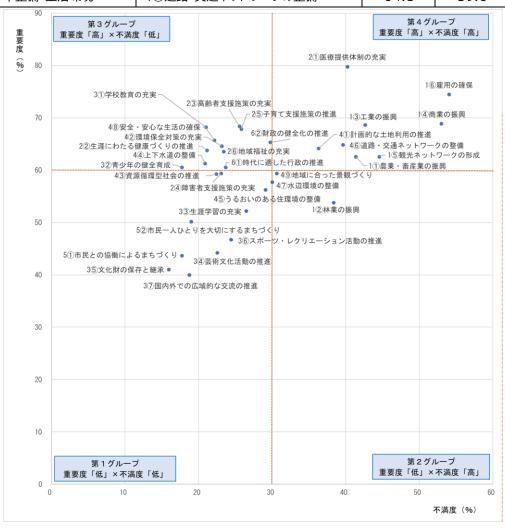
▶市民意向に基づく施策の優先度

アンケートの『重要度』と『不満度』を用いて施策の優先度をグループ化しました。

重要度と不満度がともに高い第4グループ(グラフの右上)が重点かつ優先する施策と考えられます。

【第4グループに位置づけられた施策】

分野	施策	重要度	不満度
産業	1①農業・畜産業の振興	62.5	41.4
産業	1③工業の振興		42.6
産業	1④商業の振興	68.9	53.1
産業	1⑤観光ネットワークの形成	62.6	44.5
産業 1⑥雇用の確保		74.4	54.1
健康·福祉	2①医療提供体制の充実	79.8	40.3
都市整備·生活環境	4①計画的な土地利用の推進	64.1	36.3
都市整備·生活環境	4⑥道路・交通ネットワークの整備	64.8	39.6



(2) Tamura future ワークショップ

本計画の策定にあたって、市民、団体、高校生・大学生(市外を含む)、市職員による「Tamura future ワークショップ」を全7回開催しました。

市民等との話し合いで生まれた様々なご意見やアイデは、本計画の内容及び事業運営に反映しています。









	月日	テーマ	市民等	職員
第1回	令和3年2月28日(日)	「田村市」ってどんなまち?	36人	17人
第2回	4月 25 日(日)	実際に「田村市」を見てみよう!	27人	17人
第3回	6月27日(日)	「田村市」、どんなまちにしたい?	23人	17人
第4回	10月3日(日)	SDGsとは?	22人	14 人
第5回	11月7日(日)	「田村市」を見つめてみよう	23 人	11 人
第6回	11月28日(日)	「田舎では」を光りめてのよう	20 人	14 人
第7回	12月19日(日)	私たちには何ができるだろう?	24 人	15 人
		合計(延べ参加人数)	175 人	105 人

[※]新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、3月、5月、8月、9月は開催を見合わせた

[※]参加人数は事務局を除く

▶将来像のキーワード (第3回テーマ 『田村市』、どんなまちにしたい?)



Characteristic【田村市らしさ】

- ・自然豊か、人情深い
- ・やりたいことを応援してくれる
- ・合併前の町村の特色
- ・多様性の教育、柔軟な教育ができる
- ・一つ一つの光るものがあるが、統一性がない等



Sympathy【共感・共鳴】

- ・若者に魅力が伝わるまち
- ・市民が活躍、皆が共に輝ける
- ・多様性
- ・常にチャレンジ精神をもつ
- ・既存の企業と誘致企業の共存等



Vision【目指す未来像】

- ・世代や地域を超えて学び合い
- ・みんなでつくりあげるまち
- ・わくわくしたまち
- ・四季が明瞭、季節によって
- ・まちの装飾
- ・静か!大自然!等

4 第1次計画(後期基本計画)の進捗

震災と原発事故からの復興に向けて、平成27年度から第1次計画(後期基本計画)と田村市 地域創生総合戦略がスタートし、産業振興、定住・雇用、子育で・少子化を中心とする人口減少・ 少子高齢化対策に総力を挙げて取り組んできました。この結果、人口減少スピードを抑え、令 和3年5月1日現在34,796人であり、第1次計画(後期基本計画)の推計値を1,500人以上 上回っています。

産業振興対策では、テラス石森開設(平成29年度)、田村市産業団地の完成(令和元年度)、 (仮称)田村市東部産業団地の造成(令和5年度完成見込)等を進めました。定住・雇用対策では、企業誘致と職業紹介等による従業者数の増加、子育て世帯への手厚い支援、買い物弱者対策の充実を図りました。子育で・少子化対策では、時間外子ども預かり事業、子どもの健康増進、学校支援地域本部事業等を進めてきました。

これらの取組が実を結び、住み心地が良いと感じる市民は6割、今後の居住意向も7割近くに上ります。今後も人口減少・少子高齢化対策に向けて一層の努力と工夫を行い、市民の暮らしを守り、復興と地域活性化に向けたまちづくりを進めていく必要があります。

【人口の実績と後期基本計画推計値との比較】

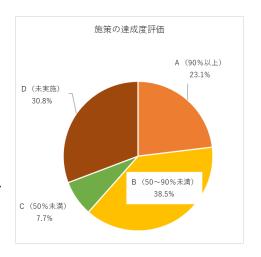
基本構想策定時	後期計画策定時	令和3年5月1日現在	後期基本計画推計值※
43,253人	37,833人	34,796人	33,160人
(H17国勢調査時)	(H26.10.1現住人口)	(住民基本台帳)	(R3時点)

※平成21年及び26年(各年10月1日の福島県現住人口調査月報)の実績に基づく推計

第1次計画(後期基本計画)の3つの重点プロジェクトの進捗は次の通りです。

①少子化対策である 「人」づくり重点プランの進捗は、「目標を概ね達成(評価A)」と「目標に着実に進んでいる(評価B)」を合わせると、61.6%です。

重点事業のうち、「学校規模・配置の適正化」と「教育 内容の充実」は着実に進んでいます。一方、「子育て支援」、「教育・保育施設等の整備」、「青少年健全育成活動」、「生涯学習・スポーツ・レクリエーション活動」に若干の遅れがあります。

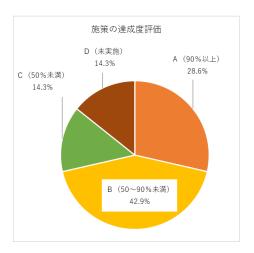


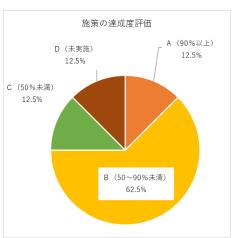
②産業と住環境整備による「郷」づくり重点プランの進 捗は、「目標を概ね達成(評価A)」と「目標に着実に進ん でいる(評価B)」を合わせると、71.5%です。

重点事業のうち、「企業誘致の促進」と「雇用の確保」 は着実に進んでいます。一方、「農林業の推進」、「商業振興」、「住環境の整備」に若干の遅れがあります。

③市民協働のまちづくりに向けた「夢」づくり重点プランの進捗は、「目標を概ね達成(評価A)」と「目標に着実に進んでいる(評価B)」を合わせると、75.0%です。

重点事業のうち、「自然環境の保全と継承」は着実に 進んでいます。一方、「快適な生活環境の創造」、「地域コ ミュニティ活動の活性化」に若干の遅れがあります。





【達成度評価】(所管部署による定性評価)

A(90%以上)	B(50~90%未満)	C(50%未満)	D(未実施)
●計画(目的、目標)を概	●目標達成に至らない	●実施しているが、計画	●取り組んでいない
ね達成している	(計画から遅れてい	(予定)を大きく下回っ	●中止・廃止した
●計画通りに進捗してい	る)ものの、着実に進	ている	
る	んでいる	●計画から大幅に遅れ	
		ている	

5 まちづくりの主要課題

令和3年の人口は35,000人程度を維持しており、後期計画期間に人口の減少スピードを抑える一定の成果を上げましたが、20~29歳を中心に毎年300人近い転出超過(社会減)は続いています。

今後の社会情勢に対応しながら生涯にわたる住みやすさを高め、少子化に影響する20~3 0代の人口減少をできる限り抑えることが、復興と持続可能なまちづくりの「鍵」となります。

▶課題1 地場産業の活性化による地域経済の成長

復興のスピードアップと人口減少・少子高齢化に歯止めをかける基点となる産業振興と地域経済の活性化は、本市の持続可能なまちづくりにおいて重要な政策課題です。

近年は産業団地等の整備と田村スマートインターチェンジ供用開始等によって産業基盤が整い、企業立地、地元企業の流出防止、雇用拡大につながりました。一方、人口減少や事業者の高齢化で農林業と商業は厳しい状況が続いています。また、原発事故による風評により、農林産物の価格や観光地への来客数が震災前の水準に戻り切らない状況にあります。さらに新型コロナウイルス感染症の流行によって人々の移動が制限されたことが観光の復興に大きな影響を及ぼしています。

本市が直面する課題克服するため、ポストコロナ社会や超スマート社会(Society5.0)等の時代潮流をチャンスに変える発想の転換、地場産業の「強み」を生かす事業者の成長支援、地域内消費の拡大、働きやすい環境づくり、意欲的な事業の支援を通じて、地域経済の「成長の種まき」が必要になっています。

▶課題2 将来の人口構造を見据えた都市整備のグランドデザイン

市域が広く市街地が分散し、かつ、人口減少が進む本市では、公共施設の維持や社会インフラの更新が困難になりつつあります。

少子高齢化が進む本市の持続可能なまちづくりに向けて、将来の人口構造を見据えた都市整備のグランドデザインが重要になります。このグランドデザインに基づき、先端技術も活用し、利便性の高い公共交通網の構築、社会インフラの更新と効率化、にぎわいを創出する拠点整備、自然と共生する住環境の整備、自然災害に備えるハード・ソフトの減災対策等、全ての世代が安心して暮らすことのできる社会の基盤の再構築が必要となります。

▶課題3 将来にわたる市民の生命と豊かな自然を守る脱炭素社会の形成

地球規模の地球温暖化は自然災害の激甚化や記録的な酷暑の要因と考えられており、その影響は人々の生命にまで及んでいます。地球温暖化を防止するため、国は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「脱炭素社会(カーボンニュートラル)」に本格的に動き出しました。

本市では、世界の一員として SDGs(持続可能な開発目標)に貢献し、かつ、本市最大の資源である豊かな自然を次代に継承するため、市民・企業・行政が一体となって温室効果ガスを削減する取組、再生可能エネルギーの普及、先端技術による社会インフラ全般の環境性能の向上を進め、「脱炭素社会(カーボンニュートラル)」を形成することが必要です。

▶課題4 少子高齢化と社会の変化に対応する「地域共生社会」の深化

本市は既に3人に一人が65歳以上である「超高齢社会」を迎えています(令和2年度現在)。 人口の将来推計では高齢者が人口の半数近くに達する見通しであり、高齢者、子育て世帯、一 人親、障害者、外国人、性的マイノリティ等、様々な状況にある人が増えることも予想されます。

本市では、さらに進む少子高齢化や様々な社会の変化に対応するため、令和元年度開設のたむら市民病院を拠点として市民の生涯にわたる健康と暮らしを支える保健・医療・福祉の一層の充実とともに、多様な価値観が尊重され、誰もが自分らしい生き方を実現できる「地域共生社会」の深化が重要になります。

▶課題5 一人一人の可能性を広げる学校教育・生涯学習の環境づくり

情報化やグローバル化の進展、人工知能(AI)の飛躍的進化等、これから変わり続ける社会を見据え、次代の主役となる子ども達に未来を切り拓く力が必要です。また、人生100年時代が到来し、市民の豊かな人生に寄与する生涯学習環境が求められています。

本市ではこれからの少子高齢化や社会情勢を念頭に置き、中長期的な視点に立って教育環境の最適化を進め、子ども一人一人の尊厳を守り、郷土愛と世界に羽ばたく力を養う本市独自の学校教育を確立・実践することが必要です。

また、地域との連携と先端技術の活用を図り、年齢、性別、心身の状態、国籍に関係なく誰も が芸術・文化やスポーツを楽しむ環境づくり、学習成果を様々な地域活動やまちづくりにつな げる取組を進めることが求められます。

▶課題6 眠っている魅力を生かした関係人口の創出

本市には豊かな自然、歴史・伝統文化が継承されています。しかしながら、こうした貴重な地域資源が十分に生かされないまま眠っていることも考えられます。

今後は本市の特性を生かすまちづくりの一環として、都会の生活では望めない高原特有の自然環境を体験する機会を増やすこと、自然と暮らしやすさが両立した素晴らしい生活環境の魅力を国内外に積極的にアピールすること、市民と一緒に新しい魅力を創ることを通じて、関係人口の創出につなげることが必要です。

▶課題7 市民主役を基本とするコミュニティと行政経営

地域活動は人材不足に直面しています。しかしながら、市民は郷土に強い愛着を持っており、 様々な分野の活動団体は本市のポテンシャル(潜在能力)を生かすアイデアを数多く持ってい ます。人口が減少する中では市民の力を最大限に生かすことがますます重要になります。

今後は、市民・地域・団体・企業等と行政との「協働」をさらに深め、地域活性化とまちづくりの推進力をパワーアップすることが必要です。さらに、市民協働、業務のデジタル化、計画的な財政投資等を柱として、行政経営を時代の変化に先駆けてアップデート(最適化)し続けることが必要です。

参考資料

(最終案に掲載)

(掲載予定)

- 1 諮問書·答申書
- 2 田村市総合計画審議会条例
- 3 田村市総合計画審議会委員名簿
- 4 田村市総合計画策定委員会規程
- 5 総合計画策定委員会·幹事会·事務局名簿
- 6 計画策定の経過